					（略）
（略）	（略）				
（略）	（略）	関東地方整備局の管轄区域	松戸市	関東技術事務所	
		関東地方整備局の管轄区域			
（略）	（略）	一　土木工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工（関東道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。） 二　建設機械類の改良に関する調査及び試験並びに試作及び修理 三　土木工事用材料及び水質等の調査及び試験（関東道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。） 四　土木技術に関する情報の収集及び管理（関東道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。） 五　建設機械に関する職員の研修及びその他の職員の研修（研修計画の企画及び立案並びに関東道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。） 六　公共土木施設の応急復旧に係る建設機械及び資機材の運用に関する調整 七　地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る特定事項についての調整、指導及び監督（関東道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）	一　直轄国道等の修繕工事、維持その他の管理（高度な技術を要するものに限る。）		

					（略）
（略）	（略）				
（略）	（略）	関東地方整備局の管轄区域	松戸市	関東技術事務所	
		関東地方整備局の管轄区域			
（略）	（略）	一　土木工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工 二　建設機械類の改良に関する調査及び試験並びに試作及び修理 三　土木工事用材料及び水質等の調査及び試験 四　土木技術に関する情報の収集及び管理 五　建設機械に関する職員の研修及びその他の職員の研修（研修計画の企画及び立案を除く。） 六　公共土木施設の応急復旧に係る建設機械及び資機材の運用に関する調整 七　地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る特定事項についての調整、指導及び監督	（新設）	（新設）	（新設）